

第5期宮城県食育推進プラン（中間案）の概要

新・宮城の将来ビジョン
政策推進の基本方向

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

計画期間：令和8年度～12年度

基本目標

策定の趣旨

1 これまでの経緯

平成18年11月に食育基本法に規定する都道府県食育推進計画として策定後、社会状況の変化等を踏まえ、5年ごとに計画を見直し。第4期プランでは、子どもや若い世代を中心とした食育を重点事項とし、災害時の備え、SDGsの視点を追加

2 第4期プラン策定概要

■第4期の目標達成状況（全18項目）

目標達成	5項目
改善傾向	3項目
ほぼ変化なし	9項目
悪化傾向	1項目

主な目標の達成状況
○ゆっくりよく噛んで食事をする人の増加
○県産食材を使用した郷土料理を提供する学校給食施設の増加
○みやぎ食育コーディネーターの活動の拡大
×児童の肥満、メタボリックシンドローム 該当者・予備群は、依然として全国下位
×若い世代の食に関する意識や実践に課題

■国の動向や食にまつわる状況

- ・第5次食育推進基本計画（R8～R12）の策定
- ・「大人の食育」を推進する体制として令和7年度から民間企業と連携した「官民連携食育プラットフォーム」の活動開始
- ・令和3年度から「食塩の過剰摂取」等の社会課題に産学官連携で取り組む「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」の活動開始

3 第5期プラン策定のポイント

これまでの推進状況や、国の第5次基本計画の趣旨を踏まえつつ、下記方針により策定

- 1 食に関する意識や行動に課題のある子どもや若い世代を重点とした取組は継続
- 2 食育に関心のない人も含め、すべての人が食育を実践しやすい環境づくりに重点的に取り組む
- 3 分かりやすいものとなるよう構成を整理

- 1 県民一人一人が、食を生きる上での基本として捉え、健全な食生活と心身の健康増進を目指します
2 多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して、豊かな人間形成を目指します

重 点 施 策

＜重点施策1＞ 食育を通した健康づくり

Plan1 生涯を通した健康づくり

- ・第3次みやぎ21健康プランの推進
- ・子どもの基本的生活習慣の定着促進



＜重点施策2＞ 「食材王国みやぎ」の理解と継承

Plan3 農林漁業への理解と地産地消の推進

- ・農林漁業体験等による産業への理解促進
- ・地域食材への理解と愛着の醸成
- ・給食等における県産食材の利用推進
- ・農産物直売所の活用による生産者と消費者の交流推進
- ・食品ロス削減に向けた啓発活動



＜重点施策3＞ 食の安全安心と非常時への備え

Plan5 食の安全安心の推進

- ・食の安全安心に関する知識の普及
- ・食品表示の適正化の推進
- ・食の安全安心県民総参加運動への参加促進



＜重点施策4＞ 食育を実践しやすい環境づくり

Plan7 食育支援ネットワークの強化【変更】

- ・食育推進ネットワークの強化
- ・子どもや若い世代への食育推進体制の強化
- ・食育に関わる人材の育成・活動支援



Plan8 食育を実践しやすい環境づくり【新規】

- ・情報アクセスの向上
- ・食品アクセスの向上

計画の目標項目

1 食育を通した健康づくり

- ・食育に関心を持っている人の割合【新規】
- ・朝食を毎日食べる人の割合（20歳台～30歳台、小学6年生）
- ・1日当たりの食塩摂取量（男性、女性）／野菜摂取量
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合
- ・ゆっくりよく噛んで食事をする人の割合
- ・栄養成分表示を参考にしている人の割合
- ・地域等で共食したいと思う人が共食する割合【新規】

2 「食材王国みやぎ」の理解と継承

- ・学校給食の地場産農林水産畜産物の利用品目数の割合
- ・宮城県産の食材を使用した郷土料理を年10回以上提供している学校給食施設の割合
- ・農産物直売所推定売上高
- ・外食や食品を買うときに地産地消を意識している人の割合【新規】
- ・食材王国みやぎ地産地消推進店登録数【新規】
- ・食品口済量【新規】

3 食の安全安心と非常時への備え

- ・みやぎ食の安全安心取組宣言登録者数【新規】
- ・災害時に備えて非常用食料を用意している人の割合【変更】

4 食育を実践しやすい環境づくり

- ・健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブに参画する団体数【新規】

関係機関等との連携・協働

家庭・幼稚園・学校・職場・関係団体・
生産者・食品関連事業者・行政機関等

食育に目を向ける・実践する機会の拡大

食育を実践しやすい環境整備

ライフステージに応じた食育の取組

各ライフステージの特徴を踏まえた食育の推進

子ども～18歳	若い世代19歳～39歳	働き盛り世代40歳～64歳	高齢期65歳～

生涯を通じた切れ目のない食育の機会を確保

《県民運動への展開》～目標達成を目指して～